

令和 8 年度 第 1 回学校給食連絡協議会

日時 令和 8 年 5 月 2 6 日（火） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0

場所 芦屋市役所 災害対策本部オペレーションルーム（大会議室 2）

出席者

委員長 濱田 理（浜風小学校長）

副委員長 西端 充志（山手中学校長）

委員 星川 明美（宮川幼稚園長）

栄養教諭・栄養職員（11 名）

小中学校保護者（15 名）

教育委員会事務局

塩山 利枝（教育部参事（学校教育担当部長））

藤田 博嗣（保健安全・特別支援教育課長）

頭井 智世（保健安全・特別支援教育課主査）

木村 沙紀（保健安全・特別支援教育課主査）

宮崎 哲郎（保健安全・特別支援教育課）

1. 議事

- ・ 芦屋市学校給食連絡協議会規約の改定について
- ・ 学校給食物資の納入業者の選定について
- ・ 給食費適正価格について

2. 内容

=開 会=

事務局 ただいまから、令和 8 年度第 1 回芦屋市学校給食連絡協議会を開催します。

開催前にお知らせがございます。芦屋市情報公開条例第 19 条に基づき、本協議会は公開とし、議事録作成のため録音を行います。また、議事録はホームページで公表させていただきます。

発言される際には、ご所属とお名前をお願いいたします。なお、ホームページ上に掲載する議事録には、個人が特定されないよう配慮いたします。

事務局/部長（参事）挨拶：本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。そして何より、日頃からおいしい給食のため、子どもたちのためにご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

私が申し上げるまでもありませんが、芦屋の給食は、おいしく、安全で安心な給食、そして質の担保がなされている、自慢の給食です。

今年、市長が姉妹都市のモンテペロを訪問した際にも、芦屋の給食について紹介して帰ってきております。現地でも非常に興味を持っていただいたと聞いております。

昨年度は、給食の無償化が大きな話題となり、議会でも取り上げられておりました。ただ、芦屋市としては、この給食の質をしっかりと担保し、継続的に行っていくことが重要であると考えています。保護者の皆様にも一定のご負担をいただきながら質を高めていく取り組みを進めているところです。

給食は、子どもたちにとって本当に楽しみなものです。また、教職員にとっては食育の機会でもあります。食から学ぶことは本当に多いと感じています。

急に暑くなってきており、調理員の皆さんも大変な中で給食を作っていただいていると思います。限られた予算の中で、さまざまな工夫をしながら、子どもたちに食の楽しさや学びを届けていただいていることに、改めて感謝申し上げます。

本日は短い時間ではありますが、皆様から率直なご意見をいただきながら、これからもより良い芦屋の給食をつくっていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、学校給食連絡協議会の会長 1 名、副会長 2 名を選出します。

事務局より、会長には小学校長、副会長には中学校長および小学校長を提案させていただきます。ご承認いただけますでしょうか。

—質問・意義なし—

事務局：ありがとうございます。それでは、承認されたものといたします。

なお、副会長のお一人は、別公務のため本日はご欠席です。続きまして、会長からごあいさつをお願いいたします。

会長：会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

学校給食についてですが、昨年度、6年生の最後の給食がカレーだったことがありました。子どもたちと、『カレーって、何でこんなにおいしいんだろうね。家で食べるカレーもおいしいけれど、学校で食べるカレーもまた味わいがあっていいよね』という話をしました。

また、1年生では、栄養士の先生が食材の話をしてくれたことがありました。子どもたちは、実際に見たり体験したりしながら、『こんなふうになっているんだ』『すごいな』と感じていました。そして、それがお昼の給食に出てくる。そうした経験は、子どもたちにとってとても大切だと思います。

給食は、単に栄養を摂るためだけのものではありません。子どもたちにとって、思い出の場であったり、味の記憶であったり、食に関わる経験であったりします。そういう意味で、食育も含めて、日々の給食が成り立っているのだと感じています。

本日は、芦屋の給食の仕組みについて説明を聞きながら、皆様と意見交換をしていきたいと思っています。疑問点や、普段感じておられることなどお話しいただきながら、理解を深めていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長：本日の議事進行がスムーズに進むよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、ここからの会議進行は会長にお願いいたします。

会長：それでは、私の方で進行をさせていただきます。

議事に入りたいと思います。まず、事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。

事務局：レジュメに沿って進めさせていただきます。資料をご覧ください。

はじめに、学校給食連絡協議会規約の改定を提案させていただきます。

今年度から協議会の運営について、2点見直しを行いましたのでご説明します。

1点目は、専門委員会についての変更です。

昨年度までは、給食物資選定委員会と給食費適正価格検討委員会の2つの専門委員会で協議していました。

今年度からは、協議の進め方を見直し、物資選定および給食費の適正価格については、連絡協議会に出席されている皆様全員で協議する形に改めました。

そのため、規約の専門委員会に関する部分を削除し、第5条の内容を追加させていただいています。

この後、事務局より給食物資と給食費価格について説明した後、小グループに分かれてご意見をいただき、後でまとめて発表していただきます。

2点目は、第7条の会議の開催方法です。

これまでは年2回の開催としていましたが、今年度からは、会長が必要に応じて招集する形に変更しています。

例えば、年度途中で給食費の改定を行わなければならない場合に、臨時で対面または書面により開催することや、年1回の開催でよい場合などを想定しています。

なお、今年度は3学期にもう一度開催する予定です。主な変更点は以上です。

会長：事務局より、規約改定の提案がありました。

内容は、専門委員会に関する部分を削除し、協議会全体で協議する形にすること、また会議の開催回数を固定せず、必要に応じて開催するということでした。

ご質問やご意見はございますでしょうか。

特にないようでしたら、承認ということでよろしいでしょうか。

—質問・意義なし—

会長：ありがとうございます。それでは、規約改定の提案は承認されたものといたします。

続きまして、給食物資選定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料の『令和 8 年度給食物資選定について』をご覧ください。

昨年度末に実施しました、令和 7 年度第 2 回学校給食連絡協議会において、給食物資納入業者の選定について承認をいただきました。

学校給食を提供するうえで、安全・安心な物資の安定供給は大変重要です。そのため、適切な物資納入業者の選定は非常に重要です。

今年度も年度末に、業者選定についてお諮りする予定です。

本日は、芦屋市の業者認定および納入の仕組みについてご説明させていただきます。

まず、今年度、芦屋市の学校給食に食材や食品を納入している認定業者は 37 者ございます。今年度から新たに 1 者が追加されています。この会社は、ヨーグルトやゼリーを取り扱っている業者です。

事務局では、登録を希望している業者について、安全性、品質、価格、供給体制などを、提出書類や実績から総合的に評価しています。学校給食に関わる業者として適切であることを確認し、令和 7 年度末に開催した学校給食連絡協議会で承認をいただきました。

次に、業者認定の流れについてご説明します。

次年度の業者登録希望者の申請受付は 1 月に行います。それを受けて、2 月上旬に学校給食連絡協議会で、『この業者で来年度よろしいでしょうか』という形で協議を行います。

協議会で承認が得られましたら、3 月上旬から中旬にかけて、業者決定通知、認定通知を業者へ送付します。説明は以上です。

会長：ありがとうございました。給食物資選定について事務局から説明がありました。ご意見、ご質問については、この後、給食費についての説明を受けた後、小グループで協議していただき、その際にお出しいただければと思います。

続きまして、給食費の適正価格について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料の『令和 8 年度第 1 回給食費適正価格』に関する資料をご覧ください。

まず、学校給食費について簡単にご説明します。

学校給食費は、芦屋市の条例によって定められているもので、私たちが勝手に決められるものではありません。

簡単な流れを申し上げますと、まず事務局で素案を作成します。そこから、物価上昇率が今年度どれくらいか、来年度どれくらいになりそうか、牛乳の価格が来年度どれくらいになるかなど、さまざまな情報を集めます。そのうえで、『これくらいが妥当ではないか』という金額を検討します。

その内容を学校給食連絡協議会で協議していただきます。さらに、予算に関わるものですので、議会で予算の議決が必要になります。議会の承認を得たうえで、条例改正を行うという流れになります。なかなか大変なプロセスを踏むものです。

学校給食費は、学校給食法に基づいて、保護者の皆様から徴収してよいものが決められています。

光熱水費、人件費、設備費など、運営にかかる費用は市が負担します。保護者の皆様からいただくのは、あくまで食材費のみです。実際にどれくらいの費用がかかっているかについて、資料の参考部分をご覧ください。

小学校を例にしますと、1食あたりの食材費が343円かかっています。一方で、1食を作るために、市が別途負担している費用もあります。予算ベースでは、年間で相当額の市費負担が生じています。

次に、近年の給食費価格の動向についてご説明します。

令和7年度には年度途中を含めて2回改定しました。令和8年度4月にもさらに改定しています。物価高騰に伴い、芦屋の給食の質を維持するためには、改定せざるを得ない状況が続いています。

物価上昇についてですが、牛乳やパン、おかず、ご飯代が数円ずつ上がっています。特に近年は、ご飯代に顕著な上昇が見られました。いわゆる『令和の米騒動』の影響です。現在は多少落ち着いてきていますが、まだ予断を許さない状況です。

副食、つまりおかずについては、芦屋の給食の質を表す部分です。牛乳やパンは、なかなか『芦屋らしさ』を出しにくいところですが、おかずについては、芦屋の給食として大きく評価されている部分です。この質を担保するために、保護者の皆様にもご理解のうえご負担をいただいているということです。

牛乳代については、高いというご意見もいただきます。私も担当になって感じるころはあります。ただ、牛乳は不足しがちな栄養素をかなり取ることができる食品です。

献立は、文部科学省が定めている学校給食摂取基準に基づいて、栄養士が一食一食、必要な栄養素が取れているかを緻密に計算して作成しています。

特にカルシウムは摂取しにくい栄養素です。給食では1日に必要なカルシウムの2分の1を取ることが基準で定められており、牛乳200mlで約220mgのカルシウムを摂取できます。牛乳をなくした場合、代わりにカルシウムを取るのは非常に難しくなります。例えば、わかさを相当量食べる、ほうれん草をかなりの量食べる、というようなことが必要になります。

そのため、牛乳を外すというのは、栄養面から見て非常に難しいということをご理解いただければと思います。

また、国際情勢により石油不足や石油価格の上昇も懸念されています。石油の値段が上がると、さまざまな物資の値段が上がります。

最近では、給食調理で使う使い捨て手袋が不足するのではないかという情報があり、担当者が全国の在庫を確認するような状況もありました。こうした状況を注視しながら、給食を運営しています。

次に、小学校と中学校の保護者負担額についてご説明します。

小学校については、1食あたり343円が原価です。国は当初、無償化という看板を掲げていましたが、全国には約2,000の自治体があり、給食費の水準もそれぞれ異なります。全国一律で対応すると、芦屋市のように給食の質を高く維持している自治体では不足が生じる可能性があります。

そのため、現在は『抜本的な負担軽減』という考え方に変わっています。

国は、自治体の平均的な給食費を基に交付する制度を想定しています。芦屋市の食材費総額から国の交付金を差し引くと、不足分が発生します。その不足分を、1食あたり約24円として保護者の皆様にご負担いただくという考え方です。これは、芦屋の給食を持続可能な制度にするためのものです。

次に、中学校の保護者負担についてです。

小学校は1食あたり約24円の負担となったため、1か月あたり500円未満まで軽減されています。一方で、中学校については、国の支援がまだそこまで及んでいません。私たちも中学校について早く対応してほしいと要望していますが、全国的には中学校給食の実施率が小学校より低く、国としてもまだ踏み込めていない状況です。

そのため、小学校から中学校にかけて、保護者負担に大きな差が生じています。

中学校の1食あたりの原価は400円程度としていますが、ここに国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

この交付金は、経済対策として国から配分されるもので、自治体によってさまざまな用途に使われています。芦屋市では、その一部を中学校給食費の補助に活用しています。

令和7年度も同じ交付金を使って、中学校は1食あたり35円の補助を行いました。今年度は給食費の改定で金額が上がりましたが、これまで補助していた35円と、改定による上昇分33円を合わせた68円を交付金で補助しています。その結果、保護者負担額を据え置き330円としています。

細かい金額の説明になり恐縮ですが、給食費については以上です。

会長：事務局より、給食費の適正価格について説明をいただきました。

それでは、今の2つの説明を受けまして、これからグループ協議に入りたいと思います。

給食物資の選定、給食費の適正価格だけでなく、給食に関わるテーマであれば構いませんので、それぞれのグループで協議をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

会長：それでは、各グループから発表をお願いします。

Aグループ：Aグループでは、牛乳の話、物資の納入業者、パンについての話が出ました。

牛乳については、『子どもが以前は牛乳を苦手としていて、なかなか飲めなかったけれど、給食のおかげで飲めるようになった。栄養も摂れているのでありがたい』というお話をいただきました。

一方で、資料の中に牛乳パックが 77 円とありました。200ml で 77 円ということなので、一般に売っている 1 リットルの牛乳と比べると少し高いのではないか、という話も出ました。

紙パック牛乳ではなく、例えば別の形で提供して、コップに注ぐなどすれば、価格を抑えられるのではないか、という意見もありました。

物資については、野菜について複数の業者があり、品質を見ながら栄養士が業者を選んでいるというお話をしました。

パンについては、子どもから『好きなのでたくさん食べたい』という意見があるようです。ただ、パン屋さんのローテーション表、つまりその日にどのパンが対応可能かという表を見ながら献立を立てているため、制約があるという話をしました。以上です。

会長：ありがとうございます。牛乳の提供方法について、こういう方法があるのではないかというご意見もいただきました。続きまして、B グループお願いいたします。

B グループ：B グループで話したことを発表させていただきます。

芦屋市は学校ごとに献立が違っており、学校ごとに業者を選んで発注しています。そのため、『一括発注にした方が価格が下がるのではないか』というご質問をいただきました。

これについては、芦屋市の場合、納品先が学校ごとにばらばらになるため、スケールメリットは起こりにくいというお話をしました。

物によってはケース単位で購入しないといけないものもあります。その場合は、栄養士間で相談して分けて購入することもあります。その際も、業者さんが伝票を分けてくださったり、納品先を分けてくださったり、柔軟に対応してくださっています。

芦屋市では児童数が減ってきていますが、それでも長年芦屋市に納入してくださっている業者さんや、新規に納入してくださる業者さんを大切にしていきたいという話もしました。

また、『献立を統一したら業務が楽になるのではないか』というご意見もいただきました。

芦屋市は県費職員で配置できない分の栄養士を市で採用し、各学校に栄養士を配置しています。そのおかげで、学校ごとの行事や実態に合わせて給食を提供することができています。

『どうしてこんなに価格を抑えられるのですか』というご質問もありました。

外食と違って利益を求めていることや、コロッケ、ハンバーグなどを手作りしていること、調理を工夫していることなどによって、予算を抑えることができています。

また、『小学校に入って給食を食べるようになって、いろいろなものが食べられるようになった』という、うれしいご意見もいただきました。

牛乳については、毎日出していますが、苦手で飲めていない子どももいるので、『ミルクやココアにするなどの工夫も話し合っただけなら』というご意見をいただきました。

年に数回実施している学校もありますが、予算の関係や砂糖の摂取量、献立の組み合わせなどもあるため、実際には年に数回程度しか出せていません。

ただ、飲めていなければ栄養が取れていないというご意見は本当にそのとおりですので、参考にしたい意見だと思いました。以上です。

会長：ありがとうございます。一括発注や献立の統一、栄養士の配置についてもご意見をいただきました。芦屋市では昔から、学校ごとの給食や栄養士配置を大事にしてきたと聞いています。続きまして、Cグループお願いいたします。

Cグループ：まず、業者について、新たにヨーグルトの業者さんが加わっていますが、『今までのヨーグルトを子どもがとても好きだった。今後はどうなるのでしょうか』という意見がありました。

これについては、各校の栄養士が状況に応じて選んで給食に出します、という形でお答えしました。

また、『大阪の業者さんが増えているように思う』というご意見もいただきました。

学校給食に納入してくださる業者は、なかなか多くありません。芦屋市内、神戸、阪神間で探していきますが、給食にはかなり厳しいルールがあり、それに合わせて納入してくださる業者が限られています。そのため、大阪方面まで範囲が広がっていると

いう話をしました。

もし給食に納入できそうな業者さんをご存じであれば、皆様からご紹介いただきたいくらいです、という話もしました。

次に、牛乳についてです。

個人的なご意見ということでしたが、『国が決めているからといって、牛乳を毎日出すことについてはどうなのか』という意見がありました。

牛乳については、いろいろな考え方があると思います。個人的には、給食の時間ではなく、別の時間に飲むなど、もう少し柔軟性があってもよいのではないかという話もしました。

中学校の保護者の方からは、『中学校給食が始まって本当に助かっている。毎日お弁当を持たせることから解放されて、本当にありがたい』というご意見がありました。

一方で、中学校給食費については、小学校に比べて副食費の差が20円ほどしかないことに対して、少し厳しいという話も出ました。中学校では小学校とは求められるものが違います。中学生に必要な量や内容を考えると、もう少し柔軟に対応できる仕組みがあればありがたいという意見がありました。

物価が年間を通してどれくらい上がるかわからない中で、栄養士も期待に応えようと努力して献立を立てています。ただ、年度途中で物価が上がっていくと、なかなか柔軟に対応しにくいところがあります。

年度末に急激な物価の高騰などでお金が足りないようであれば給食費を見直すなど、難しいとは思いますが、もう少し柔軟なシステムにしていただけるとありがたいと思いました。

また、給食には季節感があり、行事食もあります。子どもたちは『今はこの季節だからこれが出るのだな』と、食べながら学んでいます。6年間、3年間をかけて、子どもたちは食を通じて学んでいきます。

そのため、ある程度の値上げは仕方がないと思っているので、質を保っていただきたいというご意見もいただきました。以上です。

会長：ありがとうございます。いろいろな制約がある中でも、給食の質を保つことが

大切だというご意見をいただきました。それでは最後に、D グループお願いいたします。

D グループ：他のグループでも出ていたように、選定業者の話がありました。

芦屋市は市町村で見ると非常に小規模です。その中で、各学校に細やかに対応していただく必要があるため、納入していただける業者も少なくなっています。

また、長年納入していただいている業者さんも高齢化してきており、他の業者さんから納入するということも増えてきています。

次に、小学校と中学校の給食の違いについてです。

保護者の方から、『小学校と中学校で給食のおいしさや味付けの違いを、子どもからよく聞きます』というご意見がありました。

中学校になると、味付けや栄養価を確保するための量などが変わってきます。より大人に近づくため、味付けも小学校の6年間で親しんだものから少し変わっていきます。そのため、子どもからそうした声が出るのではないかという話をしました。

男女差もありますし、成長期なので個人差もありますが、保護者の方からは『給食の量は十分足りているという声もあります』というお話を伺いました。

中学校給食については、『始まって本当にありがたい』という声もありました。

中学校給食では、ボリュームのあるメニューを取り入れたり、米飯の量を増やしたり、中学校の栄養士がいろいろ工夫しています。ただ、肉や魚を増やしていくなどさらにバラエティに富んだ給食をするなら、もう少し費用を上げていかないと厳しいのではないかという話もしました。

交付金についても、今年度までは活用できていますが、来年度交付金が充てられるかは来年度にならないとわからない部分があります。そういう面も踏まえて、今後も価格について検討していく必要があると思います。

また、給食のことをより多くの方に知っていただくという点から、試食会は各校で今後も継続してほしいというお声をいただきました。

実際に食べていただくことで給食への理解が深まるという声もいただいていますので、各校の栄養士としても頑張っていきたいと思います。

最後に、アレルギー児童への対応について、保護者の方から質問がありました。

アレルギーの児童数については、増えている学校もあれば、変わらない学校もあります。卵、牛乳、小麦などのアレルギーを持つ子どもは一定数います。

それに加えて、エピペンを持っている子どもや、1人で複数のアレルギーを持っている子どもなど、特別な対応が必要なケースは実際に増えています。

特に増えている印象があるのはナッツ類です。

今年度、アレルギー対応マニュアルの改訂があり、小学校給食ではナッツ類を提供しない形にもなっています。給食での対応も少しずつ変わってきていることもお伝えしました。以上です。

会長：ありがとうございます。

アレルギーについてもご意見をいただきました。以前に比べて、アレルギー対応は複雑になってきています。どこまで対応できるのかという課題もありますので、今後も丁寧に進めていく必要があると感じています。

それぞれのグループの皆様、ありがとうございました。

会長：それでは、協議を終了いたします。ここで司会を事務局にお返しいたします。皆様、本日は熱心にご協議いただきましてありがとうございました。

事務局：それでは、閉会のあいさつを副会長にお願いいたします。

副会長：本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。

皆様から、給食の質の向上に向けた大切なご意見をいただきました。

給食は、子どもたちの健康と学びを支える大変貴重な取り組みです。今後も、学校、関係者、事務局が連携しながら、確実に前進させていかなければならないものだと感じました。

引き続き、ご協力をお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

=閉 会=